

町ぐるみの計画的な鳥獣被害対策



目次

1	色麻町の概要	1
2	主な目撃や被害がある鳥獣の種類	2
3	鳥獣被害対策の取組み	5
	取組み以前（～平成27年度）	5
	転換期①（平成28年度～平成30年度）	8
	転換期②（令和元年度～）	20
4	みえた課題や今後の取組み	65

1 色麻町の概要

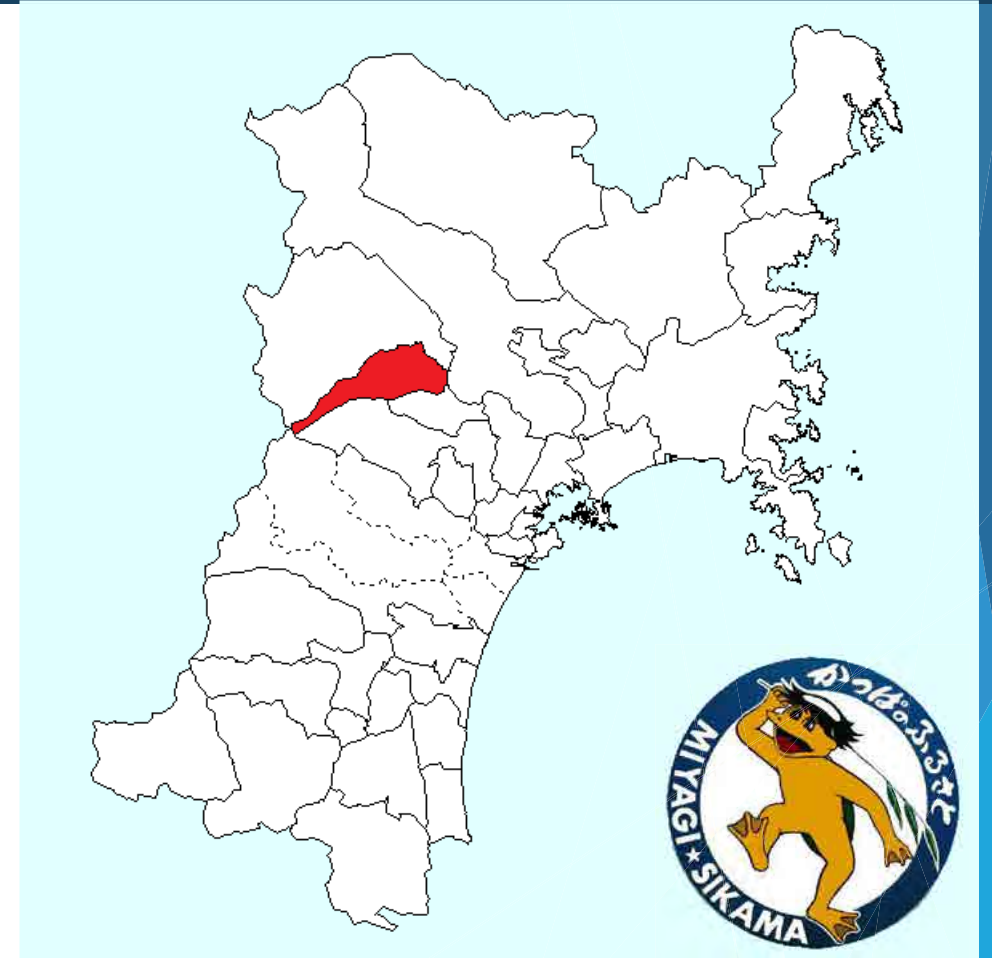
宮城県の北西部に位置し、雨量・積雪共に多い気候。

基幹産業は農業であり、主要作目は水稻や畜産。

世界農業遺産「大崎耕土」に認定されている地域。

人口：6,516人
(令和4年1月末)

面積：109.28km²



2 主な目撃や被害がある鳥獣の種類

ツキノワグマ ⇨ デントコーン、果樹等

イノシシ ⇨ 水稲、豆類、稲WCS、いも類等

タヌキ

ハクビシン

カラス・カルガモ

ニホンザル（目撃のみ）

ニホンジカ（目撃のみ）

ニホンカモシカ（目撃のみ）

色麻町とツキノワグマの歴史

昔から山中に生息し、狩猟も行われてきた。

近年では、人里への出没が増えており、農作物等の被害が発生している。



色麻町とイノシシの歴史

町内に“猪”が
付く地名もある

明治時代に、相当数生息していた

明治 1 1 年当時、色麻村費に「猪鹿防除費」が計上されていた。



昭和時代に、姿を消した

昭和 5 4 年当時、「すでに姿を消した動物」とされていた。



平成時代に、生息域が拡大（回復）した

平成 1 9 年頃から目撃情報があり，平成 2 4 年から
平沢行政区を中心に農作物被害の報告がある。

3 鳥獣被害対策の取組み

年度	町の取組み	協議会の取組み
～平成27年度	・とにかく捕獲していた。 ⇒イノシシを1頭も捕獲することができない。	・平成27年6月5日に有害鳥獣対策協議会を設立した。
平成28年度	・県の集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業に指定された。 ⇒イノシシの生態や対策等、地域ぐるみで取り組む必要性を学んだ。 ・平成28年7月1日に鳥獣被害対策実施隊を設立した。	・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した。 ⇒くくりわな、箱わなを購入した。 ⇒電気柵、ワイヤーメッシュ柵を購入した。
平成29年度	・モデル事業の取組みを他行政区に広げた。 ・狩猟免許取得等助成金の新設をした。	・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した。 ⇒センサーカメラを購入した。 ⇒電気柵、ワイヤーメッシュ柵を購入した。
平成30年度	・モデル事業の取組みを他行政区に広げるが、個別に対策を講じており、対策をしていない地域に被害が拡大した。	・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した。 ⇒電気柵、ワイヤーメッシュ柵を購入した。
令和元年度	・鳥獣被害対策アドバイザーの活用をした。 ⇒町の現状把握や地域住民と検討を重ね、構想図(案)を策定した。	・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した。 ⇒電気柵、ワイヤーメッシュ柵を購入した。
令和2年度	・鳥獣被害対策アドバイザーの活用をした。	・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した。 ⇒約41kmにわたるワイヤーメッシュ柵を購入した。
令和3年度	・鳥獣被害対策アドバイザーの活用をしている。 ・狩猟免許取得等助成金の拡充をしている。 ⇒猟銃や保管庫の購入経費も助成の対象とした。	・鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した。 ⇒電気柵、ワイヤーメッシュ柵を購入した。

転換期①

転換期②

平成27年度までの対策は・・・

◆地域住民

思いついたことは試しているが、効果があらわれない。
どうしようもないから町が何とかしてくれ！



点滅ライト＋有刺鉄線



爆音器の隣にイノシシが・・・

平成27年度までの対策は・・・

◆町

被害報告を受けて現場確認をするものの、何による被害が分からなかった！

◆有害鳥獣捕獲隊（駆除隊）

被害にあった農地や見回りをしやすいところに箱わなを設置！⇒しかし、1頭も捕獲できず・・・

このままだと何もできない！
平成28年度から
対策を学ばなければ！

とにかく
捕獲



平成28年度集落ぐるみの鳥獣被害対策モデル事業

宮城県のモデル事業に指定された平沢行政区が、イノシシの生態や対策等、地域ぐるみで取組む必要性を学ぶ。

